

第 600 回 国立大学法人信州大学役員会 議事要録(案)

日 時 令和 6 年 3 月 18 日 (月) 11 時 25 分 ～ 12 時 00 分

場 所 Web 会議により開催 (本部管理棟 5 階 第一会議室)

出席者 中村学長 (議長), 永松, 平野, 向, 不破, 高口, 藤澤, 浜野 各理事
オブザーバー 宮崎, 平林, 林, 米倉, 森川, 天野, 東城, 花岡 各副学長
杉原, 湯澤 各副理事

監 事 北原, 原 各監事

第 599 回議事要録確認

議 題

- 1 アクア・リジェネレーション機構の設置に伴う規則等の改正について
永松理事から、資料 No.1 に基づき、アクア・リジェネレーション機構の設置に伴い、以下の関連規則等を一部改正及び新規制定することについて説明があった。
 - ・国立大学法人信州大学組織に関する規則
 - ・信州大学アクア・リジェネレーション機構規程
 - ・信州大学アクア・リジェネレーション機構運営会議細則続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、アクア・リジェネレーション機構の設置について、原案のとおり承認された。承認後、本件は 3 月 25 日開催の経営協議会に付議し、その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨の発言があった。
- 2 事務局制の体制整備に伴う規則等の改正について
永松理事から、資料 No.2 に基づき、事務局制の体制整備に伴い、以下の関連規則等を一部及び全部改正することについて説明があった。
 - ・国立大学法人信州大学組織に関する規則
 - ・国立大学法人信州大学業務執行に関する規程
 - ・国立大学法人信州大学業務執行組織規程続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、事務局制に関する規則等の整備について、原案のとおり承認された。承認後、本件は 3 月 25 日開催の経営協議会に付議し、その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨の発言があった。
- 3 国立大学法人信州大学における内部公益通報に関する規程の一部を改正する規程 (案) について
高口理事から、資料 No.3 に基づき、「信州大学の研究活動における不正行為の防止等に関する規程」及び「信州大学における研究費の不正使用の防止等に関する規程」の改正に伴い、通報及び相談方法を整理するため、所要の改正を行うことについて説明があった。
続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、国立大学法人信州大学における内部公益通報に関する規程の一部を改正する規程 (案) について、原案のとおり承認された。
- 4 勤務時間制度の変更に伴う規則等の改正について
高口理事から、資料 No.4 に基づき、勤務時間や休暇等に関して、以下の規則等を一部改正することについて説明があった。
 - ・国立大学法人信州大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程

- ・国立大学法人信州大学非常勤職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程
- ・国立大学法人信州大学短時間雇用職員等の時間外及び休日勤務の実施要項
- ・国立大学法人信州大学職員テレワーク実施規程
- ・国立大学法人信州大学特定教職員就業規則

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、勤務時間制度の変更に伴う規則等の改正について、原案のとおり承認された。

5 非常勤職員等の給与制度の変更に伴う規程等の改正について

高口理事から、資料No.5に基づき、非常勤職員等の給与制度の改正に伴い、以下の規程等の改正を行うことについて説明があった。

- ・国立大学法人信州大学非常勤職員給与規程
- ・国立大学法人信州大学定年前再雇用短時間勤務職員給与規程
- ・国立大学法人信州大学シニア雇用職員給与規程
- ・国立大学法人信州大学職員退職手当規程
- ・国立大学法人信州大学職員特殊勤務手当細則

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、非常勤職員等の給与制度の改正について、原案のとおり承認された。承認後、本件は3月25日開催の経営協議会に付議し、その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨の発言があった。

6 在宅勤務等手当の整備に伴う規程等の改正について

高口理事から、資料No.6に基づき、在宅勤務等手当を整備するため、以下の規程等を改正することについて説明があった。

- ・国立大学法人信州大学職員給与規程
- ・国立大学法人信州大学職員通勤手当細則
- ・国立大学法人信州大学在宅勤務等手当細則(新設)
- ・国立大学法人信州大学年俸制適用職員給与細則

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、在宅勤務等手当の整備に伴う規程等の改正について、原案のとおり承認された。承認後、本件は3月25日開催の経営協議会に付議し、その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨の発言があった。

7 助教(診療)の職名変更に伴う規程等の改正について

高口理事から、資料No.7に基づき、助教(診療)から診療助教への職名変更に伴い、国立大学法人信州大学職員任免規程を改正することについて説明があった。なお、本改正に伴い、以下の規則等の改正を行う予定であるが、国立大学法人信州大学規則等制定基準に基づき、会議付議を省略することについて併せて説明があった。

- ・信州大学学術研究院規則
- ・国立大学法人信州大学職員就業規則
- ・国立大学法人信州大学における教職員等の任期等に関する規程
- ・国立大学法人信州大学職員給与規程
- ・国立大学法人信州大学年俸制適用職員給与細則
- ・国立大学法人信州大学職員職務調整額細則
- ・国立大学法人信州大学職員医師免許調整手当細則
- ・国立大学法人信州大学特定教職員就業規則
- ・国立大学法人信州大学の会計機関の補助者及び会計機関の権限の一部を専決させる者を定める細則

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、助教(診療)の職名変更に伴う規程等の

改正について,原案のとおり承認された。

8 信州大学諸料金規程等の改正について

藤澤理事から,資料 No. 8 に基づき,以下の改正を行うことについて説明があった。

- ・信州大学諸料金規程
- ・国立大学法人信州大学松本キャンパス自動車等交通対策実施規程
- ・信州大学不動産貸付事務細則

続いて,議長からこのことについて諮られ,審議の結果,信州大学諸料金規程等の改正について,原案のとおり承認された。

9 令和6年度当初予算配分について

藤澤理事から,資料 No. 9 に基づき,令和6年度当初予算配分(案)について説明があった。

続いて,議長からこのことについて諮られ,審議の結果,令和6年度当初予算配分(案)について,原案のとおり承認された。承認後,本件は3月25日開催の経営協議会に付議し,その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨の発言があった。

10 令和6年度資金運用方針・運用計画について

藤澤理事から,資料 No. 10-1 から 10-3 に基づき,令和6年度資金運用方針・運用計画について説明があった。

続いて,議長からこのことについて諮られ,審議の結果,令和6年度資金運用方針・運用計画について,原案のとおり承認された。承認後,本件は3月25日開催の経営協議会に付議し,その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨の発言があった。

11 クラウドファンディングの実施について

藤澤理事及び玉木理学部長から,資料 No. 11 に基づき,クラウドファンディングを活用したプロジェクトの実施について説明があった。

続いて,議長からこのことについて諮られ,審議の結果,クラウドファンディングの実施について,原案のとおり承認された。

12 経営協議会審議事項について

後藤総務課長から,資料 No. 12 に基づき,3月25日開催の第112回経営協議会の審議事項について説明があった。

続いて,議長からこのことについて諮られ,審議の結果,経営協議会審議事項について,原案のとおり承認された。

次回開催予定:令和6年4月3日(水)
以 上